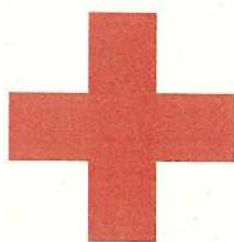


# 令和 8 年度 赤十字活動資金募集のお願い



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

赤十字の活動は、  
みなさまのご理解とご協力による  
資金によって支えられています。

日本赤十字社の活動資金は年間を通して募集しておりますが、毎年5月は、1901年に第1回ノーベル平和賞を受賞した赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕日5月8日にちなみ、赤十字思想を広めるための赤十字運動月間としています。

日本赤十字社静岡県支部では、自治会・町内会や赤十字奉仕団のみなさまのご支援をいただいて、活動資金のご協力をお願いしています。

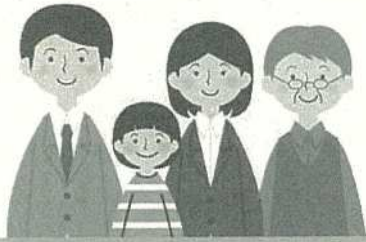
日本赤十字社静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町4-4-17

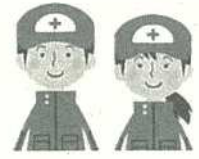
TEL 054-252-8131

<https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>

# そうだったのか!! 赤十字活動資金の使



ありがとうございます!



平時の備え

災害時に迅速に対応す  
め、災害救護訓練、資機  
整備、ボランティア育成  
行っています。



皆さまからの  
ご寄付 (赤十字  
活動資金)

日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社に  
ご寄付が届きます



少しでも体を休めて  
いただくために。

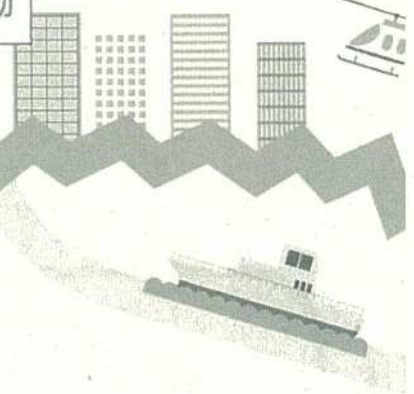


救援物資の配布



被災地での活動

4



被災地で行う活動 1



医療救護

被災地の医療ニーズに合わせ、救護所の  
設置や巡回診療を行います。

被災地で行う活動 2



こころのケア

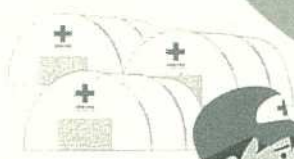
災害はこころにも大きな傷を残します。少  
しでもこころが休まるよう寄り添います。

被災地で行う活動 3



血液製剤の供給

全国の血液センターが連携し、災害  
必要な血液を安定的に供給します。



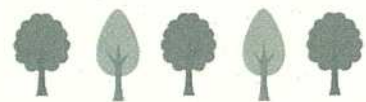
なんでも  
おしよって  
下さい。

糸継ぎして  
救うことが  
大切!

5

未来へつなげる

過去の災害救護で培った経験を忘れずに、  
未来へつないでいきます。



糸は

# 人道

皆さまからのご寄付は、ここでご紹介する「災害救護活動」をはじめ、苦しむ人を救う様々な活動に大切にに使わせていただいています。



## 災害救護訓練

被災地で迅速に医療救護活動を展開するため様々な災害を想定した訓練を実施。



## ボランティア育成

災害時はもちろん、日頃から地域・学校で活躍するボランティアを育成します。



日頃やっていないことは、いざという時にできない。

## 救援物資の備蓄

災害時に必要となる物資を、様々な拠点に配備しています。



## ■主な救援物資



緊急  
セット



安眠  
セット



毛布

# 3

# 災害発生

日本赤十字社が  
総力をあげて対応

被災地へ出発



すばやく！  
正確に！

医療救護班や救援物資は、陸、海、空、様々な手段で被災地へ



準備完了！



ボランティアと共に  
必要な物資を準備



全国の赤十字が連携し、被災地に向けて職員を派遣する準備をします。



## 地域防災力の向上

地域の自助・共助の力を高めるため、いのちを守る知識と技術を伝えるセミナーを実施しています。



## 子どもたちへの防災教育

未来を担う子どもたちへ、自然災害の正しい知識と、自ら考え生き抜く力を。



今後、発生が予想される  
大規模災害に  
備えるためにも...

赤十字活動資金に  
あたたかいご協力を  
お願いします



## 活動資金募集の方法

地区区分（各市区町の赤十字窓口）、協賛委員（自治会・町内会等）や赤十字奉仕団のみなさまにお力添えをいただき、赤十字活動資金の募集をお願いしております。

なお、募集方法は以下の方式を参考とし、地域の事情に合わせた取り組みにより、広くみなさまからのご支援をいただけますようお願い申し上げます。

また、活動資金への協力は任意ですので、個人の自由な意思を抑圧しないようお願い申し上げます。

### 【戸別訪問方式】

自治会・町内会の役員の方や赤十字奉仕団員が各世帯を訪問し、活動資金を募集する方法です。

### 【封筒納入方式】

自治会・町内会を通じて「会費・寄付金納入袋(封筒)」を配付して活動資金を募集する方法です。封筒の記入欄に納入者ご本人が氏名、金額、住所等をご記入いただいています。

### 【自治会一括方式】

自治会・町内会の年間経費の中に、活動資金を組み入れる方法や、自治会・町内会費等と併せて一括で活動資金を募集する方法です。

この自治会一括方式による場合は、自治会・町内会の総会等でご了承をいただくようお願いいたします。

## 活動資金募集についてのQ & A

- Q. 自治会・町内会が日本赤十字社や共同募金会等への寄付金を自治会・町内会費に上乗せして集めるのは違法だという判決があると聞いたが、どうですか？
- A. 自治会・町内会が赤十字の活動資金募集に協力することは問題ありません。この判決では、自治会・町内会が、募金や寄付金の集金にあたり、自治会・町内会費の増額に応じないという理由で自治会・町内会からの脱退を強要することが違法とされました。
- Q. なぜ自治会・町内会が活動資金募集に協力しなければならないのですか？
- A. 赤十字は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っています。また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を行うなど、赤十字の活動は地域と密接なかかわりを有しています。このような活動の資金を地域の方々にお願いするにあたり、市区町や自治会・町内会の方々にご協力をお願いしています。
- Q. なぜ活動資金を毎年納めなければならないのですか？
- A. 赤十字の事業は、災害時の救護活動など人命に直接かかわる活動が中心になっています。救護用機材の整備や医師、看護師などの救護員の訓練をはじめ、被災した方々に配付する毛布、緊急セット等の災害救援品の備蓄には毎年安定した資金が必要となりますので、継続してご協力をお願いしています。